

2024年9月30日

各位

株式会社 北陸銀行

「相続定期預金」の取扱い開始について

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取 中澤 宏）は、2024年10月1日（火）より、「相続定期預金」の取扱いを開始いたします。

本商品は、相続により受け継がれた大切なご資金を原資とした定期預金に対して、特別金利を適用いたします。

当行は、今後も幅広いお客さまのニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

1. 取扱い開始日 2024年10月1日（火）

2. 商品概要

ご利用いただける方	金融機関（当行以外の金融機関含む）で、相続手続き完了後1年以内に相続により受け継がれた資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま（個人事業主含む）
預入期間	3か月
預入金額	【定期コース】200万円以上、相続資金の範囲内 【運用コース】100万円以上、対象投資信託申込金額範囲内 (投資信託との申込合計金額200万円以上、相続資金の範囲内) ※不動産や債券等の換金資金は対象外です。
対象投資信託 (運用コース)	当行が取り扱う株式投資信託。組み合わせ購入およびNISA口座での預入も対象。 ※ノーロード型投資信託および積立型投資信託は対象外です。
利率	【定期コース】年0.5% 【運用コース】年4.0%
ご留意事項	店頭のみでの取扱いとなります。 本商品は満期日以降の自動継続はございません。 ほかの金利上乗せ定期預金と併用はできません。

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。

●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の値動き（価格変動リスク）があります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の発行者の信用状態の悪化によるリスク（信用リスク）国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク（カントリーリスク）があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク（為替変動リスク）があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。》●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額（1口あたりの基準価額×お申込口数）に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補充書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補充書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 金融商品推進グループ
リテール企画グループ

TEL(076)423-7111

相続により資金をお受け取りのお客さまへ

相続定期預金

大切なご家族から受け取った想いを繋ぐ定期預金です。

定期コース

特別金利 年 **0.5%**
税引後年0.398%(小数点第4位以下切り捨て表示)

預入期間 **3** か月
円定期預金 **100%**
※200万円以上

例えば…

200万円をお預け入れした場合のお受取利息額

200万円 × 年0.5% × 3/12か月 = **2,500円**(税引前)[税引後1,992円]

○上記は試算であり、詳しくは北陸銀行窓口までおたずねください。

運用コース

特別金利 年 **4.0%**
税引後年3.187%(小数点第4位以下切り捨て表示)

預入期間 **3** か月
株式投資信託 **50%以上** 円定期預金 **50%以下**
※合計200万円以上

円定期預金と株式投資信託を同時申し込みいただいた方に円定期預金に特別金利を適用します。円定期預金と同額以上の株式投資信託をお申し込みいただけます。

※裏面に記載の「投資信託に関する留意点」を必ずご確認ください。

両コースをご利用いただくと最大 **6か月間 特別金利** でお預け入れいただけます。

※両コースとも、お預け入れはお1人さま1回限り※同時お預け入れも可能

◆ご留意事項

：店頭でのお手続きに限ります。(インターネットバンキングではお取り扱いしておりません。)
本商品は満期日以降の自動継続はございません。

○他の金利上乗せ定期預金と併用できません。○店頭で説明書をご用意しております。○裏面に詳しい商品内容を記載しております。

商品概要

定期コース

運用コース

ご利用いただける方	金融機関(当行以外含む)で、1年以内に相続資金を受け取られた個人の方(個人事業主を含む)	
円定期預金預入期間	3か月(満期後はご指定口座に元本とお利息を入金いたします。)	
円定期預金預入金額	200万円以上、相続資金の範囲内	100万円以上、対象投資信託申込金額以内 (投資信託との申込合計金額200万円以上、相続資金の範囲内)
	※預貯金および死亡保険金が預入対象。不動産や債券等の換金資金は対象外。	
特別金利	年0.5% 税引後年0.398%(小数点第4位以下切り捨て表示)	年4.0% 税引後年3.187%(小数点第4位以下切り捨て表示)
円定期預金種類	スーパー定期/スーパー定期300/大口定期預金 (円定期預金申込金額で判断いたします)	
ご用意いただくもの	本人確認書類、お届け印 【他の金融機関で相続手続きをされた方】 ・次のいずれか1つ: 戸籍謄本写し/遺言書/遺産分割協議書/金融機関に提出した依頼書の写し ・被相続人名義の解約済み通帳や計算書など 【死亡保険金をご利用される場合】 保険金等支払い通知書 ※必要に応じて、上記以外の書類が必要となる場合があります。	
対象投資信託 (運用コース)	・当行が取り扱う株式投資信託が対象です。組み合わせ購入およびNISA口座での購入も対象になります。 ・ノーロード型投資信託、および積立型投資信託は対象外です。	

円定期預金について

●特別金利は、金利環境の変化等により適用する金利を変更することがあります。●円定期預金を中途解約された場合、特別金利は適用されず、お預入日からご解約日まで、所定の期限前解約利率が適用になります。●円定期預金は、預金保険制度の対象であり、他の対象商品と合算して預金者お1人あたり、元本1,000万円までその利息が保護されます。※2024年9月1日現在のスーパー定期・スーパー定期300・大口定期預金各3か月ものの店頭表示金利は、年0.125%[税引後年0.0996%(小数点第5位以下切り捨て表示)]です。最新の金利はホームページまたは店頭でご確認ください。

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因により、お受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の値動き(価格変動リスク)があります。◎組み入れ有価証券(株式・債券等)等の発行者の信用状態の悪化によるリスク(信用リスク) 国債・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク(カントリーリスク)があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク(為替変動リスク)があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。》●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部のファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額(1口あたりの基準価額×お申込口数)に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●「投資信託基準価額のご案内」は、当行が取り扱う投資信託の基準価額を掲載したものです。お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客様の負担となる手数料等の合計額は、お客様の運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客様に帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

株式会社北陸銀行 登録金融機関:北陸財務局長(登金)第3号 加入協会:日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

●詳しくは窓口またはホームページでご確認ください。

